

## 岐阜インランド・デポ利用可能企業のご案内



※地図上の番号は下記の番号に対応しています。

岐阜インランド・デポを利用される場合は下記企業にお問い合わせください。

①  
**(株)エスラインギフ**

国際事業センター  
羽島郡岐南町平成 4-68

TEL.058-246-2216

✉ butsuryu\_kokusai@sline.co.jp

②  
**セイノー通関(株)**

岐阜営業所  
海津市海津町福江 694-1

TEL.080-3172-4949

✉ sccngo1@outlook.jp

③  
**日本通運(株)**

国際輸送センター  
岐阜市宇佐南 2-1-3

TEL.058-277-0321

✉ 02\_210002@nipponexpress.com

④  
**濃飛倉庫運輸(株)**

岐阜支店国際業務課  
岐阜市今嶺 4-17-1

TEL.058-276-0211

✉ kokusai.gifu@nohhi.co.jp

### 通関物流事業者がお手伝いできること

★お電話一つで貨物の集荷に伺います。

以下の事務処理はお手伝いさせていただきます。

- ・送り状、荷札、シッピングマークの作成など

★輸出入に関する相談は、当協議会構成物流事業者にお気軽に御相談ください。

経験豊富な通関士がお客様の相談に対応致します。

★通関手続きの代行など皆様の円滑な輸入・輸出のお手伝いをいたします。

- ・税関への通関手続きの代行をします。
- ・食品申請、植物防疫申請等、各種申請手続きの代行を致します。

### 通関業務に対するお問い合わせ先

名古屋税關岐阜政令派出事務所(岐阜県シンクタンク庁舎内) TEL.058-277-5777

### 岐阜インランド・デポ連絡協議会

事務局：濃飛倉庫運輸(株)岐阜支店 国際業務課 TEL.058-276-0211  
岐阜県 商工労働部商業・金融課 商業振興係 TEL.058-272-1111(代)



Gifu InLand Depot

## 岐阜インランド・デポ

ご存知ですか?

インランド・デポとは、  
通関ができる内陸の『保税物流基地』のことです。

- 通関というと、港や空港で行うことが通常ですが、平成8年11月に岐阜インランド・デポが開設されて以降、港や空港のない岐阜県でも、通関ができるようになりました。
- 岐阜インランド・デポでは、名古屋税關岐阜政令派出事務所があり、税關職員が常駐していますので、迅速な通関手続き等が可能です。
- 岐阜インランド・デポ連絡協議会を組織している物流事業者では、通関に必要な手続き等の代行業務や保税倉庫を所有し、輸出入貨物の適正な管理など保税業務を行っています。

# 岐阜インランド・デポ活用のメリット

## 時間の効率化が図れます

- ★港湾や空港での通関は、輸出入貨物が集中し、通関に多くの時間が伴う場合がありますが、岐阜インランド・デポでは混雑を回避できることから、迅速な通関手続きが可能です。
- ★物流事業者の所有する保税倉庫において、輸出入貨物に必要な保管・梱包・コンテナ詰め等の作業と併せて通関業務等が一貫してでき、時間の短縮が可能です。

## 経費の節減が可能です

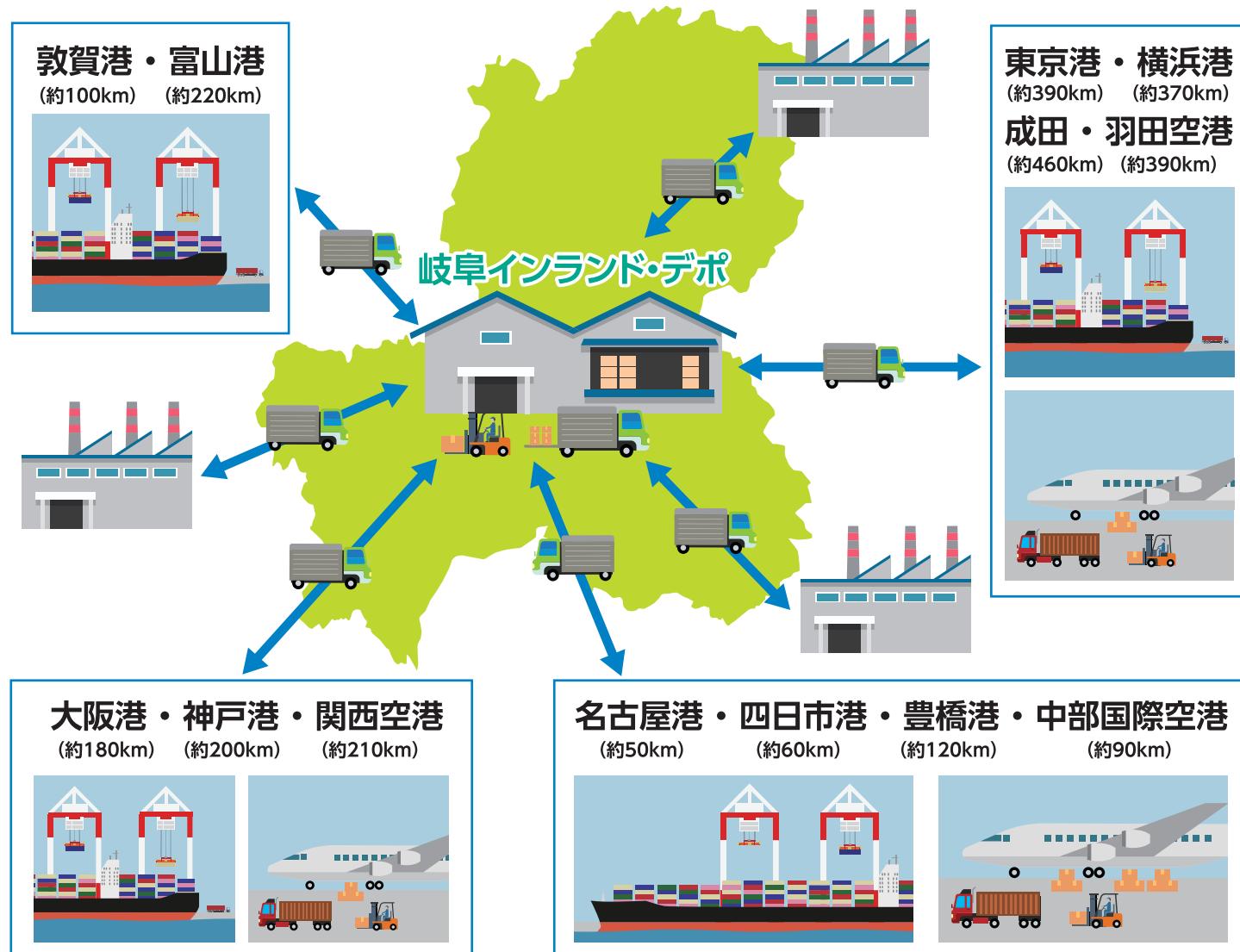
- ★港湾や空港と岐阜インランド・デポの保税倉庫間が保稅輸送となるため、国内輸送費に消費税はかかりません。

## その他のメリット

- ★保税倉庫では、輸出入品とも点検や仕分などの軽作業が免税状態で作業することができます。（税関への手続きは必要）
- ★通関後の輸出貨物を充実した輸送網により、名古屋・東京・大阪など輸送に適した港（空港）を選んで直送することができます。

## 充実した輸送網

東名・名神をはじめとする高速道路やJRなど充実した交通網の整備により、利便性が高いのが岐阜インランド・デポです。  
▶東西南北、立地を活かした最適な手配が手軽にできます。



## 輸出入（通関）の流れ

### 通常の輸出入業務

荷主企業の  
工場・保管倉庫



空港・港湾  
最寄りの保税倉庫  
(通関・バンニング・  
デバンニング)

空港・港湾 ⇄ 全世界



※バンニング（輸出貨物をコンテナに詰め込む作業）、デバンニング（輸入貨物をコンテナから取り出す作業）

### 岐阜インランド・デポ輸出入業務

荷主企業の  
工場・保管倉庫

インランド・デポ利用可能企業  
保税蔵置場(通関・バンニング・デバンニング)



例えば…輸出貨物は、県内の保税蔵置場で通関し、全国の空港や港湾へ  
外国貨物として保稅輸送ができます。